

令和5年度 部活動運営方針

生徒の実態 (2022年度) 運動部活動加入率 男子 100.0% 女子 100.0%	ねらい ○学校教育活動の一環として、バドミントンやスポーツ文化に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養を目指すとともに、自主的・実践的な態度を育てる。	保護者の願い ○同じ目標に向かって、チームで協力することの喜びを知るとともに、諦めず、粘り強い心を養うこと。 ○体力、技術の向上とともに、社会性や協調性を養うこと。
学校や地域の実態 ○バドミントン部がある中学校は、若狭地区において本校と大飯中学校のみであり、地区大会もこの2校で行っている。	活動方針、活動計画 <活動方針> ○部活動への加入は自由とする。 ○あくまで顧問教員の活動可能な条件内で実施する。 ○本校職員が部活動の顧問もしくは副顧問となる。また、必要に応じて部活動指導員等外部指導者を学校が要請し、連携して指導を行う。 ○部活動は、校長の承認を得た月間計画に基づいて実施する。 ○活動には必ず（副）顧問がつき、指導及び安全管理を行う。会議などでつけない場合は、他の教員による共同管理を行う。 <活動計画> ○朝練習は原則として行わない。 ○平日の活動について ・終了時間は下記の通りとする。 【4月～新人戦】～18:00 【新人戦～3月】～17:00 ・2時間程度とし、最終下校時刻の15分前には終了する。 ・中間・期末テスト5日前とテスト1日目は活動停止期間とする。 ・少なくとも1週間に2日は休養日を設ける。 ・週に1日、木曜日は副顧問が指導を行う。 ○土・日曜日、祝日の活動について ・週末は土・日いずれかの活動とし、3時間程度とする。練習試合等で1日活動の場合は必要な休養日を設ける。 ・土・日、祝日において少なくとも年間52日以上の休養日を設ける。 ○職員会議、全体研究会の日は原則として活動を停止する。	外部指導者との連携 ○地域スポーツ指導者配置事業より外部指導者を1名任用。
設置部活動 ○バドミントン部		危機管理体制 ○やむを得ず顧問または副顧問がつかけない場合、事前に管理職等の承諾を得て、代理の担当者を指定して管理を任せ実施する。 ○練習時の事故や体調不良等への対応については、本校の重大事故発生時の救急及び緊急連絡体制に則って行う。
指導力向上 ○中体連や競技団体主催の研修会に積極的に参加し、指導力の向上を目指す。		部活動における新型コロナウイルス感染症対策 ○感染拡大への警戒を怠らず、感染の状況に応じて衛生管理マニュアル等に基づき感染症対策を行う。 ○緊急事態宣言の対象区域及び重点措置区域に属する地域になった場合は『部活動の「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い活動」の制限等について』に留意し活動する。
体罰等の防止 ○いかなる理由においても体罰はしない。また、個人の能力を無視した過剰な練習を強制することはしない。 ○立場を利用したモラハラ、セクハラは厳に慎むこと。		
評価と改善 ○6月、10月の大会の結果や、生徒の振り返りを評価に活かし、今後の活動の改善につなげる。 ○保護者会などの機会に、保護者の意見を収集し、改善の参考にする。		